

埼玉県吉見町議会

事績 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

1) 一般質問における一問一答方式の導入

議会改革の一環として、これまで行っていた一括質疑方式から論点や争点を明確にし、活発な議論を展開すべく、平成18年12月議会から試行的に一問一答方式を導入しました。当初は一括質疑方式との選択制を採用していましたが、現在は一問一答方式のみを採用しています。本町議会の一問一答方式は、議員が自席で行う再質問以降に行い、案件に対する疑問点を一つずつ取り上げ、議員が納得するまで質疑と答弁を繰り返すもので、回数制限は設けていません。執行部側の質問に対する答弁漏れがなくなり、質疑応答の状況が分かりやすくなりました。

事績 2 住民に開かれた議会

(1) 議場音響システムの改修

議会の運営を円滑かつ効率的に行うため、平成27年度に議場音響システムの改修を行いました。音響設備を充実させ、議員席、執行部席、傍聴席、いずれの席からも音声が聞きやすくなりました。また、大型モニターを3台設置したことにより、議場の全ての位置から発言者の表情や一般質問の残時間表示などを見ることができるようになり、より一層議場内の緊張感、臨場感が味わえるようになりました。さらに、従来から視聴が可能であった町民ホールや執行部控室のほか、新たにコミュニティホールや事務室などにあるテレビモニターにも映像を送ることができるようになり、多くの来場者や職員がリアルタイムで本会議を視聴できるようになりました。

そのほか、傍聴席では、閲覧用の審議資料の部数に余裕を持たせ、また、補聴機能のあるイヤホンを備えたことにより、傍聴者は増加傾向となっています。

(2) 議会だより

よしみ議会だよりは、昭和51年11月に第1号が発行されました。編集は長年、議員倶楽部役員により行われてきましたが、昨今の情報化の進展に伴い、より一層町民に親しまれる議会報を作成したいという機運が議会内で高まりました。そこで、平成26年3月議会において、公務の一環として調査研究ができるよう、議会だより編集特別委員会を設置しました。以降多くの議員が同委員会に参画し、各種研修に参加するなど資質の向上を図りながら積極的に議会情報を町内外に発信しています。低予算の中で、正確な議会情報はもちろんのこと、表紙・裏表紙をカラー化にするとともに、出来る限り多くの町民を登場させることにより閲覧効果を高め、誰にでも分かりやすく、見やすい紙面づくりに努めています。年4回の発行を基本とし、ホームページ上での公開のほか、町内全世帯に配布しています。

(3) 傍聴人の個人情報保護

議会傍聴の受付は、議会事務局において、傍聴人受付簿の記入により行ってい

ました。しかしながら、近年の個人情報保護の高まりに伴い、他者から記入した事項を見ることができる受付簿では抵抗を感じる住民も増えてきました。そこで、住民の個人情報保護の観点から平成28年12議会から、傍聴者の受付時には、従来の「傍聴人受付簿」ではなく、新たに「傍聴人受付票」への記入に改めました。以降、受付の際の苦情等もなく、円滑に手続きが行われています。

事績3 地域振興のために特別な取組みをした議会

(1) 防犯・防災事業への参画

本町では、交通指導員、防犯パトロール隊、交通安全母の会などを構成員とする吉見町安全・安心まちづくり推進会議を組織し、「緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち」の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。議員自らもパトロール隊員として、地域の防犯活動に率先して参加しています。そのほか、全町を挙げて行われる安全・安心まちづくり大会や総合防災訓練に全ての議員が参加するなど、積極的に防犯、防災事業に参画しています。